

農委だより

第50号
令和6年1月

発行：大潟村農業委員会 秋田県南秋田郡大潟村字中央1番地1 TEL 0185-45-3654 FAX 0185-45-2162



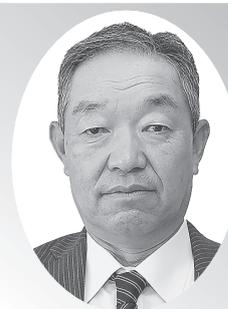
おもな内容



- ・年頭のあいさつ P 2
- ・農業委員視察研修報告 P 3
- ・秋田県農業委員会大会報告 P 4・5
- ・農地部会・農政部会の活動報告 P 6
- ・家族経営協定 P 7
- ・農業委員会 1年間の活動 P 8



謹賀新年



会長 大島 和夫

年頭の あひさつ

新年あけましておめでとう
ございます。皆様にはつつが
なく新しい年をお迎えのこと
と思えます。また、日頃より
村農業委員会に對しましてご
理解とご支援をいただきまし
て厚くお礼申し上げます。

長く続いた新型コロナウイルスの影響も下火となり、昨年5月からは感染症区分が二類から五類へ変更されました。社会生活への影響も少なくなりインバウンド等も戻りはじめ経済活動も回復基調にあります。しかし、未だに続くロシアの軍事侵攻、イスラエルとイスラム組織ハマスとの軍事衝突など世界各地の争いが輸入物資の不足、原油高騰を招き、長く続く円安それに伴う物価高騰に苦しめられた一年でした。

昨年も全国各地で自然災害が多く発生しました。県内も7月の全県規模の豪雨、水害

で未だに復旧作業が続いてい
ます。その後は過去に例を見
ない酷暑、少雨が続き作物に
大きな影響が生まれました。特
に水稲は収量の低下、品質の
悪化で一等米比率は大幅に低
下しました。作況指数も下が
り「不良」となり二年続けて
厳しい年となりました。米価
は前年よりも上がりましたが
燃料、肥料、機械等の価格高
騰により農家経済は厳しさを
増すばかりです。

今年も「全国農業委員会会
長代表者集会」（一般社団法
人全国農業会議所 主催 11
月30日）が東京・文京シビッ
クホールで開催され全国各地
より数百名が集い活動方針の
確認と今後の方向性が討議さ
れました。

第一号議案 令和6年度農
業関係予算の確保及び農地・
担い手等関連施策に関する要
請決議

第二号議案 「地域の農地を
活かし、持続可能な農業・農
村を作る全国運動」の推進決
議

第三号議案 「情報提供活
動」の一層の強化に関する申
し合わせ決議

を満場の拍手で決議し取り組
むことといたしました。その
後宮崎県、福井県、長野県の
活動事例発表があり大変参考
になりました。今後の活動に活かし
ていきたいと思えます。

前日にはホテルモントレー
半蔵門において「農業委員大
会決議事項に関する秋田県選
出国会議員要請集会」（秋田
県農業会議会長 二田孝治
主催）が開催され昨年11月に
秋田県農業委員会大会での決
議事項と地域の課題を強く要
請いたしました。

農業委員会の重要な業務の
ひとつが7月と11月に行われ
る農地パトロールです。大潟
土地改良区、大潟村農協のご
協力のもと、村内圃場、周辺
増反地、育苗用地等の調査
を行い改善が必要と判断され
た圃場を検証して農地部会で
検討協議します。その結果に
基づき対象農家に改善の協力
をお願いしています。しかし

遊休農地は周辺増反地の10ア
ール区画の圃場と育苗団地に
恒常化されつつある圃場が見
受けられます。事務局より当
該農家に改善のお願いと今後
の意向調査票を同封して対応
しております。隣接する圃場
に悪影響を及ぼすことが想定
されます。草刈り等の最低限
の維持管理をお願いいたして
おりますが改善されておりま
せん。今後も大潟土地改良区、
大潟村農協、周辺農業委員会
と連携して解消に努めてまい
ります。また、私事ではあり
ますが11月の全県農業委員会
大会におきまして、秋田県農
業会議より永年勤続農業委員
会会長表彰（会長在職10年）
の栄誉をいただきました。こ
れも村民の皆様、歴代の委員、
事務局の皆様の支えあればこ
そ続けてこられたものと感謝
の気持ちでいっぱいです。紙
面を借りて改めてお礼を申し
上げます。最後に農家の皆さ
んから信頼される確かな情報提
供の窓口になれるよう委員、
事務局共々努力してまいりま
す。村民の皆様方のご健勝と
ご多幸をお祈り申し上げます。
て新年のご挨拶といたします。

令和5年度農業委員会視察研修報告

高木茂之



大潟村農業委員会では令和5年6月21日、22日の2日間、13名の参加で栃木県日光市と宇都宮市へ行って参りました。

4年ぶりの研修ということで私には初めての研修なので他県の農業委員会の取り組みや今抱えている問題点を知り大潟村で活かさればと思いい緊張感をもって参加いたしました。

1日目は日光市農業委員会との意見交換を行いました。日光市は栃木県の北西部に位置し、北は福島県、西は群馬県に接し、面積1449.83平方キロメートル、県土のおよそ4分の1で北部・西部の山岳地帯と南部の扇状地帯との標高差は2000メートルを超え、多様な自然環境を有しています。高冷地帯では、ほうれん草の栽培、乳用牛及び肉用牛の放牧が行われ

ており、扇状地地域においては水稲を中心とした農業経営が多く行われているようです。耕地面積は約4000ヘクタールで水稲は3000ヘクタールで畑や果樹園地が700ヘクタールほどであります。

日光市農業委員会は一度大潟村に研修で来村され、その時に会長とは面識があり、当時の農業委員の方5名を含め18名の参加をいただきました。

議題といたしましては農業委員の女性登用と登用推進に向けた取り組みについて、日光市ならではの取り組みや事業についてなどでありました。日光市農業委員会では、平成24年から女性登用に向けて促進基準を設けて女性の構成比率を40%以上にするとという目標を立てて審議会、委員会を重ねて行き、今では約46%にもなったそうです。

女性委員の活動は通常業務はもちろん、小学校への紙芝居の出前講座や、遊休農地などに児童とともにブロッコリーなどの野菜を育てるなど、食育にも積極的に取り組んでいるそうです。

令和3年に来村したメンバーで元会長の星さんは、女性登用の立役者で「本気で取り組むことが大事で農業委員に限らず、県や村にも意見をもらい各団体や他の委員会などにも積極的に女性の参加を促し、意識を変えていかななくては駄目だ」とおっしゃっておりました。

現会長の福田会長は女性会長の、女性が農業委員になることのメリットとして女性農業者の相談が受けやすいことを上げられました。また、本場の核となるのは家庭の中から男女共同参画が始まるのが重要で、女性ならでの意見を尊重できることが大事だとおっしゃっていました。

女性登用については男女共同参画が制定されてから何となく意識はしていましたが、日光市農業委員のよ



うに、まずは女性が声を上げる場に立てるようになることが重要だということがわかりました。遊休農地について、婚活事業についても意見交換がありました。

2日目は宇都宮市の道の駅うつのみや(ろまんちっく村)を見学しました。ろまんちっく村は46ヘクタールの敷地に農産物直売、体験農場、森遊び、温泉、プール、飲食店が揃った滞在体験型ファームパークで、興味深かったのはファーマースポレストという会社がコンサルティングし運営している事でした。農業を通じて食農教育や観光と流通の融合を総合的にプロデュースして、周辺農家の直売所の提供やトラックを出して集荷を行い選別して関東のスーパリーや地元スーパリー、敷地内の飲食店に卸すなど、多様な販売戦略を確立していました。敷地内の農地をオーナー制度にして農業体験をするなど、いろいろなか目的での集客が望める所が大変面白く感じました。

今回の研修は私にとって大変有意義なものでありました。これをこれからの農業委員活動に活かせればと思います。

本年もよろしく
お願い致します



事務局長	武澤	田井	聖公	子	椎川	土井	佐藤	松橋	田中	猪股	遠藤	高木	北村	委員	渡邊	農政部長	工藤	農地部長	小林	会長	大島	会長職務代理者	小島
	子	子	子	子	健	博	友	良	誠	悦	誠	茂	雅	琢	磨		猛		信	和	夫		之



委員会大会報告

5年度秋田県農業委員会大会



令和5年11月4日、潟上市の「かたりあん」において、令和5年度秋田県農業委員会大会が開催されました。県内農業委員及び農地利用最適化推進委員など約670人が参集し、本県農業の維持発展と農村の振興に尽力することを誓いました。

今大会は二部構成で行われ第1部として全国農業会議所相談役、柚木茂雄氏による記念講演が

秋田県農業会議の二田孝治会長の主催者挨拶に続き令和5年度秋田県農業会議会長表彰では、大潟村農業委員会大島和夫会長が、永年勤続農業委員会会長表彰を受けられました。潟上市長をはじめ来賓の祝辞に続き大島会長が被表彰者を代表して謝辞を述べました。

続いて議案第1号「食料安全保障の確立に向けた持

「食料・農業・農村基本法の見直しと農業委員会組織の役割」という演題で行われました。国内農業の現状、現況の説明と国の農業政策の動向の解説、土地関連の法制度や食料・農業・農村基本法改正農業基盤強化促進法等、農業に関連する法律の見直しや施行に関する話、農業委員会の農地利用最適化活動と組織運動の評価方法のポイントと多岐にわたる内容でした。農業委員としての活動の日が浅い私としては、農業委員の役割や活動の範囲を学ぶ機会にもなりま

1. 食料安全保障の確立に向けた対策
2. 農地政策の強化
3. 農業を担う者の確保と経営支援
4. 農村の防災・減災対策の強化と基盤整備の促進
5. 「地域計画」を推進する農業委員会組織への支援

2号議案は農業委員・農地利用最適化推進委員がその活動を推進するにあたり、自身の組織内で申し合わせ、決議するものです。

1. これまで取り組んできた意向把握や地域の話し合い、マッチングのノウハウを活かし、「地域計画」の策定と

「食料・農業・農村基本法の見直しと農業委員会組織の役割」という演題で行われました。国内農業の現状、現況の説明と国の農業政策の動向の解説、土地関連の法制度や食料・農業・農村基本法改正農業基盤強化促進法等、農業に関連する法律の見直しや施行に関する話、農業委員会の農地利用最適化活動と組織運動の評価方法のポイントと多岐にわたる内容でした。農業委員としての活動の日が浅い私としては、農業委員の役割や活動の範囲を学ぶ機会にもなりま

1号議案は農業委員・農地利用最適化推進委員による日常の活動や農業者等との意見交換会などを通じて、直面している課題や農業現場からの意見を集約したもので、以下の事が提案されました。

農業委員会の当面の大きな課題は、地域計画の作成と農地利用の最適化を推進することですが、一方で地域の農家の話を聞き、農家が抱えている課題や現場の意見を拾い上げることも大切な役割であると思います。農業委員会の活動がどのようになつて国の農業政策に反映されていくのかという学びが深まった今大会でもありました。

実行に向け、引き続き意向把握や話し合い、マッチングに取り組みます。

2. 農地利用最適化活動の透明性の確保と見える化をすすめるため、活動の記録、点検・評価と公表に着実に取り組もう。

3. タブレット端末を活用し、目標地図の素案作成に係る意向把握や現地確認、活動記録の記入等の効率的な活動に取り組みます。

提出されたすべての議案は満場一致で可決され、大会決議実行方法と大会宣言も採択されました。大会の結びに、出席者全員で力強く「がんばろう三唱」を行い閉会となりました。

◎農地の賃借料情報

令和5年1月から令和5年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、右記のとおりとなっています。農地法の改正に伴い、標準小作料制度が廃止されたことから、これに代わるものとして、農地(周辺市町に配分された増反地は除く)の賃貸借の実勢価格を毎年提供しています。

周辺市町に配分された増反地については、農業委員会事務局までお問い合わせください。

問い合わせは農業委員会(Tel45-3654)まで

(単位:円/10a)

賃借料	平均額	最高額	最低額
	30,400	35,000	28,000

※データは令和5年1月~12月の集計値
※平均額は面積で重みづけした加重平均値

第67回 秋田県農業

秋田県農業委員会大会において審議された議案

食料安全保障の確立に向けた持続可能な農業・農村を創るための政策提案

新型コロナウイルスが収束しつつある中、社会活動はWithコロナに舵を切り、スポーツ、芸術、観光等のあらゆる分野でこれまでの日常生活を取り戻しながら動き始めている。しかしながら、近年にない円安と、2年目を経過したロシアのウクライナへの侵攻は、エネルギー価格の上昇とこれに伴う肥料・飼料など生産資材価格の高騰を招き、経済活動に重大な支障をきたしているほか、農業者にとっても経営の存続を脅かす深刻な状況となっている。

また、世界の食糧事情や気候・環境が大きく

変わる中、食料安全保障は重要性を増しており、これまでたやすく入手できた食料並びに原材料が、入手困難となるなどの不測時を前提とした食料システムを構築するため、今こそ国民に対しての理解醸成に向けた取組を強化すべき時期となっている。

一方で、我々農業委員会系統組織は、改正農業経営基盤強化促進法により法定化された「地域計画（人・農地プラン）」の策定から実行までの積極的な関与といった、新たな農地利用の最適化活動に取組み、農地の保全と多様な人材も含む担い手等の結集を図りながら、地域の農地を活かし、持続的な農業・農村を創る活動を着実に進めていく必要がある。

こうした状況を踏まえ、農業委員・農地利用最適化推進委員による日常の活動や農業者等との意見交換会などを通じて、直面している課題や農業現場からの意見を取りまとめたので、その実現に向けてここに要請する。

I 食料安全保障の確立に向けた対策

- 1 食料安全保障の位置付けの明確化
- 2 適正な価格形成の実現と国民理解の醸成
- 3 食料安全保障を踏まえた米政策の推進
 - ①水田農業の直接支払交付金への対応
 - ②畑地化促進への支援の拡充
 - ③米価安定と需要拡大
 - ④温暖化対策の強化
- 4 農業生産資材等高騰への対策

II 農地政策の強化

- 1 農地の確保と適正・効率利用
- 2 相続登記の申請義務化への準備

III 農業を担う者の確保と経営支援

- 1 農業を担う者への経営支援
 - ①農業を担う者の位置付けと経営管理の高度化の推進
 - ②農業支援サービスの起業支援等についての検討
- 2 新規就農者の確保・育成に向けた取組の拡充・強化
- 3 スマート農業機械・設備の普及拡大への支援
- 4 有害鳥獣被害対策の強化

IV 農村の防災・減災対策の強化と基盤整備の促進

- 1 豪雨災害からの早期復旧と防災・減災対策の強化
- 2 農業農村整備対策の促進

V 「地域計画」を推進する農業委員会組織への支援

- 1 地域計画策定推進のための予算の確保
- 2 農業委員と農地利用最適化推進委員の併存配置の見直し
- 3 農地利用最適化活動の簡素・効率化

その他、議案として

「農地利用最適化活動の見える化」と「地域計画（人・農地プラン）の策定・実行」の推進に関する申し合わせ決議が提出され、全会一致をもって決議されました。

永年勤続 農業委員会 会長表彰を受章



本大会において、大島和夫会長が永年勤続農業委員会会長として表彰されました。大島会長は農業委員会会長として10年以上就任され、農業委員会業務の推進に尽力されていることが評価され、今回の受章となりました。被表彰者を代表し、「このたびの表彰は身に余る光栄で感謝申し上げます。思いも新たに、農業生産の礎である農地を守り、後世に引き継ぐため、関係機関のご協力を仰ぎながら農地利用の最適化の推進、委員会活動に一層精進します」と謝辞を述べられました。

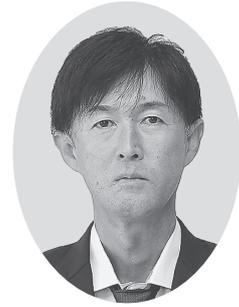
今後とも引き続きご指導をよろしくお願いいたします。

農地部会の活動報告

農地部会長

工藤

猛



大潟村農業委員会では、毎年7月と11月に農地パトロールを行っています。この活動は農地法（農地及び採草放牧地の取り扱いについて定めた法律）30条の「毎年一回その区域内にある農地の利用状況について調査を行わなければならない」という規定に基づき行うもので、管内の遊休農地の解消、発生防止を目的としています。農地パトロールの結果を農地部会で報告協議し、遊休農地もしくは遊休化の恐れのある農地が見られた場合は耕作者の営農計画を確認し、「今後農地をどのようにしていくのか」という意向を確認する文書を送付します。それに

対し「売りたい」「貸したい」等の意向が示されれば、農業委員会と相談に応じています。

このような活動により少しずつではありますが成果があり、昨年から今年にかけて約1・6haの遊休農地の解消、適正な農地の利用へとつながりました。また、上記の農地パトロール以外にも各農業委員が自身の農地周辺を中心に適宜パトロールを行い、遊休農地の発生防止に努めています。農地は一度耕作を止めてしまうとすぐに荒れてしまい、再び適正な農地に戻すのに大きな労力が必要になります。また遊休農地は病害虫の発生源となる、有害鳥獣の棲み処になるなど近隣圃場への影響も与えています。そうなる前に農地の管理などでお困りの際は農業委員会に気軽にご相談ください。

農政部会の活動報告

農政部会長

渡邊

琢磨



農政部会の主な活動には本誌「農委だより」の編集・発行があります。「農委だより」は農業委員会の活動の報告や、農業者の皆様に必要な情報の提供が目的となっております。農業委員会法における「農業一般に関する調査及び情報の提供」として農業者の皆様

に農政の普及推進を図る役割を担っております。今年度はコロナ禍により中断していた視察研修が再開されました。本誌3頁にて高木茂之委員より日光市農業委員会への視察研修の報告、4頁には遠藤暁委員より潟上市市民センター「かたりあん」で行われた農業委員会大会の報告、5

頁には大会趣旨を記載いたしております。今年度の秋田県農業委員会大会への政策提案事項といたしまして、大潟村農業委員会からは「大型農業機械更新時における補助支援対策」という提案をさせていただきました。

また、家族経営協定についてもっと詳しく知りたいという声がありましたので、7頁には家族経営協定について掲載いたしております。今後の農業経営等にお役立ていただけたら幸いです。

これからも農業者の意見を行政に伝え、有意義な情報を農業者の皆様にご発信してまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いたします。



相続登記が義務化されます！

令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化されます。

令和6年4月1日以前に発生した相続についても、3年以内の登記申請が義務付けられています。早めに法務局で相続登記を行いましょ。相続登記が完了したら、その農地のある農業委員会へ届出ください。

問い合わせは農業委員会 (Tel45-3654) まで



家族経営協定に取り組もう



◆家族経営協定とは？

家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやりがいを持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決めるものです。

家族みんなが経営に参画

- 家族みんなが「家族経営協定」に調印し、経営に主体的に参画し、農業経営を築いているという考えが大切です。
- 女性農業者や後継者も経営に参画し、家族みんなが経営方針の協議や収益の分配、役割の計画化などを行う「パートナーシップ経営」を確立しましょう。

女性農業者の地位確立

- 女性の農業労働、家事労働を適正に評価するとともに、1日の農作業時間の設定や休日の確保などを取り決めましょう。
- 配偶者や後継者のお嫁さんの預貯金口座を設け、確実に報酬を支払いましょう。

後継者の自立を応援

- 農業経営の円滑な世代交代を実現するため、農業後継者への経営移譲の時期や方法を明確にするとともに、中・長期的な経営計画を立てましょう。
- 農業後継者が新規の経営部門を導入する場合、資金調達、経営資産の貸与等幅広い応援をしましょう。

法人経営の自立を支援

- まずは「家族経営協定」を通じて、農業に従事する者の地位確立や経営管理の近代化を図ることが必要です。
- 家族農業経営の法人化の後も、家族の就業条件の明確化や相続をめぐる調整等を実現するため、引き続き「家族経営協定」を結びましょう。

◆家族経営協定を締結する目的は？

家族農業経営は、家族だからこそその良い点がたくさんありますが、経営と生活の境目が明白でなく、各世帯員の役割や労働時間、報酬などの就業条件が曖昧になりやすく、そこから様々な不満やストレスが生まれがちです。経営主だけでなく、配偶者や後継者にとっても、魅力的でやりがいのあるものにするためには、家族みんなが主体的に経営に参画し、意欲と能力を存分に発揮する環境を整備することが重要です。

◆メリットは？

- 家族経営協定を締結すると、経営者以外の方でも共同で「認定農業者」になれます。
- 農業者年金加入の際に、国庫補助が受けられます。
- 「スーパーL資金」など、有利な制度資金が受けられます。

配分農地の市町村間
所有権移動状況

R6.1.1現在

町村名	配分当初面積	現有面積	前年面積	増減(通算)		
				増	減	
大潟村	8,975	9,427	9,405	452	22	
男鹿市(旧若美町)	675	497	507	△178	△10	
三種町	旧山本町	12	13	1	0	
	旧琴丘町	328	270	276	△58	△6
	旧八竜町	541	419	423	△122	△4
八郎潟町	446	334	336	△112	△2	
その他	0	17	17	17	0	
計	10,977	10,977	10,977	-	-	

単位: ha

農業・農政の情報紙

全国農業新聞を購読しましょう!!

全国農業新聞は、農業者の利益代表機関である農業委員会系統組織の機関紙です。農業者の立場に立つて編集・発行している「農家のための情報誌」です。

購読料 紙面版 1か月 / 700円
電子版(のみ) 1か月 / 500円

毎週金曜日発行

申し込みは大潟村農業委員会事務局 電話 45-3654まで。

農業委員会 1年の活動のあらまし (令和5年1月～令和5年12月)

◎定例総会・全員協議会

- 1月10日 第1回農業委員会定例総会・全員協議会
- 2月2日 第2回農業委員会定例総会・全員協議会
- 3月1日 第3回農業委員会定例総会・全員協議会
- 4月4日 第4回農業委員会定例総会・全員協議会
- 5月2日 第5回農業委員会定例総会・全員協議会
- 6月2日 第6回農業委員会定例総会・全員協議会
- 7月4日 第7回農業委員会定例総会・全員協議会
- 8月2日 第8回農業委員会定例総会・全員協議会
- 9月4日 全員協議会
- 10月3日 第9回農業委員会定例総会・全員協議会
- 11月2日 第10回農業委員会定例総会・全員協議会
- 12月4日 第11回農業委員会定例総会・全員協議会

◎農地パトロール

- 7月4日 農地パトロール (農業委員・土地改良区・農協)
- 11月2日 農地パトロール (農業委員・土地改良区・農協)

◎部会の開催

- 1月10日 農政部会 (令和5年「農委だより」の最終校正)
- 1月20日 令和5年「農委だより」発行
- 2月2日 農地部会 (遊休農地への対応について)
- 11月20日 農地部会 (遊休農地への対応について)
- 11月20日 農政部会 (令和6年「農委だより」について)
- 12月21日 農政部会 (令和6年「農委だより」の校正等)

◎農業会議・秋田中央地区農業委員会会長会関係

- 4月25日 秋田中央地区農業委員会会長会通常総会 (秋田市)
- 5月19日 市町村農業委員会事務局長会議 (秋田市)
- 5月30日 県選出国会議員要請集会・全国農業委員会会長大会 (東京都)
- 5月31日～6月1日 秋田中央地区農業委員会会長会研修会 (山梨県)
- 6月23日 秋田県農業会議通常総会 (秋田市)
- 8月7日 新任農業委員地区別巡回説明会 (秋田市)
- 8月8日 秋田中央地区農業委員会会長会臨時総会 (秋田市)
- 8月25日 秋田県農業会議臨時総会・市町村農業委員会会長研修会 (秋田市)

- 8月29日 農業者年金加入推進特別研修会 (秋田市)
- 8月31日 秋田中央地区農業委員会地区別研修会 (秋田市)
- 9月4日 秋田県農業委員女性協議会総会・研修会 (秋田市)
- 9月12日 秋田中央地区農業委員会会長、会長職務代理者、事務局長会議 (秋田市)
- 11月4日 秋田県農業委員大会 (潟上市)
- 11月7日 北海道・東北ブロック女性農業委員研修会 (秋田市)
- 11月29日 農業者年金加入推進セミナー・県選出国会議員要請集会～11月30日全国農業委員会会長代表者集会 (東京都)

◎関連事業関係

- 2月2日 農業委員研修会 (農業委員会主催/講師:秋田県農業会議)
 - ・農業委員会制度・業務と農地利用最適化活動について
 - ・農業者年金制度及び加入推進について
- 2月17日 令和5年度農作業標準作業料金の設定に伴う、受託組合との会議
- 2月27日 大湯村外周辺4市町農業委員会連絡協議会
- 6月21日 農業委員視察研修 (日光市農業委員会)
- ～6月22日 農業委員の女性登用と登用促進に向けた取組等
- 12月4日 農業委員研修会・意見交換会 (農業委員会主催/講師:秋田県農業会議)
 - ・農業者年金のポイント及び加入推進活動について

地域計画策定に向けたアンケートへのご協力を!

農業経営基盤強化促進法等の改正により、目指すべき将来の農地利用の姿を明確にする「地域計画」を令和6年度内に定めることとなりました。地域計画では、「将来の地域農業のあり方」を定めるとともに、農地の10年後の具体的な利用の姿を示した「目標地図」を作成します。

策定にあたり、昨年11月に農家の皆様へアンケートのご協力をお願いしております。

年内の回答でしたが、まだ受付しておりますので、早めに提出をお願いいたします。

【問合せ・提出先】

産業振興課
TEL 45-3653



eMAFF農地ナビで、農地情報を公開しています。

eMAFF農地ナビ(農地情報公開システム)は、農業委員会等が整備している農地台帳および農地に関する地図について、農地法に基づき農地情報をインターネット上で公表するサイトです。

新たに農業を始める方や、農地の規模拡大を希望する方はご活用ください。



eMAFF農地ナビ→ <http://map.maff.go.jp>

圃場内に農舎等を建てる場合は許可が必要です



農地転用(農舎等の農業用施設・既設用地の拡張等)の際には、必ず事前に相談してください。なお、許可のない農地転用については原状回復等の措置が講じられますので注意してください。転用許可申請書に添付する書類等詳細についてはお問い合わせ下さい。■問合せ:農業委員会(Tel45-3654)

農業者年金に加入しましょう!!詳しくは同時配布のパンフレットをご覧ください。